

日インドネシア経済連携協定に基づく特定原産地証明書発給手続き説明会
—日本からインドネシアへの輸出に際しての特定原産地証明書申請方法について—

主催：JETRO 実施機関：日本商工会議所

協力：札幌商工会議所、仙台商工会議所、黒部商工会議所、千葉商工会議所、東京商工会議所、横浜商工会議所、浜松商工会議所、清水商工会議所、富士商工会議所、名古屋商工会議所、蒲郡商工会議所、豊川商工会議所、四日市商工会議所、福井商工会議所、京都商工会議所、大阪商工会議所、神戸商工会議所、広島商工会議所、福山商工会議所、高松商工会議所、福岡商工会議所、(社)電子情報技術産業協会、日本機械輸出組合、(社)日本自動車工業会、(社)日本自動車部品工業会、日本繊維産業連盟、(社)日本鉄鋼連盟、(社)日本貿易会、独立行政法人中小企業基盤整備機構

日インドネシア経済連携協定(日インドネシア EPA)が平成20年7月1日から発効します。インドネシアに製品を輸出する際に、特定原産地証明書をインドネシア税関に提出することにより特恵関税率が適用されます。

つきましては、下記のとおり、日インドネシア EPA に基づく特定原産地証明書を利用したインドネシア向け輸出に関心のある方を主な対象として、特定原産地証明書の発給手続きと原産地規則等に関する説明会を開催いたします。

開催概要

○開催日・場所

大阪：平成20年6月25日(水)：13:30~16:30 大阪商工会議所7階 国際会議ホール

大阪市大阪府中央区本町橋2番8号 受付開始：13:00

(このほか、東京では6月17日に開催予定です)

○講演内容および講師：(予定) *講演ごとに入退は自由です。

1.「日インドネシア経済連携協定と原産地規則の概要について」 経済産業省

2.「特定原産地証明書の発給手続きについて」 日本商工会議所

○対象：日インドネシア EPA に基づく特定原産地証明書を利用してインドネシアに輸出しようとする方。

○定員：400名(先着順。なお、定員に達した際は、当方からご連絡いたします)

○お申し込み方法：以下の参加申込書を下記申込先のFAX番号まで送信ください。

○参加費：無料

【日インドネシアEPA説明会 参加申込書】

申込書は切り取らず、ご記入のうえ、このままFAXにてお送りください。

FAX：06-6944-6232

※当日は本申込書を会場まで持参してください(受講券の替りになります)。

複数名ご参加の場合はコピーしてください。

貴社名 _____

部署名 _____

役職名 _____

出席者名 _____

住所 〒 _____

連絡先 TEL：() - () FAX：() - ()

説明会参加に関するお問合せ・お申込先：

大阪商工会議所国際部証明センター

TEL：06-6944-6216

FAX：06-6944-6232

業種、会社規模について、該当項目に☑印をおつけください。

業種 □商社・卸売 /□製造業 /□金融 /□運輸・通関業 /□調査機関・官公庁 /□その他サービス業 /□その他

会社規模 □大企業 /□中小企業

* 中小企業とは(中小企業基本法より)製造業その他：資本金3億円以下または従業員300人以下。卸売業：資本金1億円以下または従業員100人以下。小売・サービス業：資本金5000万円以下または従業員50人(サービス業は100人)以下。

本説明会の案内は日本商工会議所が依頼し、複数団体から送付しております。本状重複してのご案内の場合はご容赦ください。

ご記入いただいたお客様の情報は適切に管理し、セミナー運営のために、日本商工会議所が利用いたします。

日本商工会議所では、地球温暖化防止「国民運動」(愛称：チーム・マイナス6%)を推進しております。当日は、軽装でご参加ください。